

「再生可能エネルギーの導入等促進プラン」(中間案)に対する府民の皆さまからの御意見募集結果

平成27年12月21日
京都府環境部エネルギー政策課
(電話 075-414-4298)

「再生可能エネルギーの導入等促進プラン」(中間案)について、府民の皆さまから御意見を募集いたしましたところ、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

お寄せいただいた御意見及びこれに対する府の考え方を下記のとおり公表します。

また、御提出いただいた府民の皆さまの御意見を十分に考慮し、「再生可能エネルギーの導入等促進プラン」をとりまとめましたので、あわせて公表します。

記

- 1 意見募集期間
平成27年10月9日(金)から平成27年11月5日(木)まで
- 2 意見提出者数(提出意見数)
16名(20件)
- 3 意見の要旨とこれに対する府の考え方
別紙のとおり
- 4 再生可能エネルギーの導入等促進プラン
別添のとおり

(別 紙)

「再生可能エネルギーの導入等促進プラン」に係るパブリックコメントの要旨
及びこれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	府の考え方
導入目標	○2020年の意欲的な導入目標の達成に向け、マネジメントができる仕組みを計画に盛り込んでいただきたい。	□目標達成に向けたマネジメントを行うことは重要であり、本プランの推進についてはPDCAサイクルによる施策の進捗管理を行うこととし、プランに記載しております。
環境教育・環境学習	○再エネを利用した環境学習の実施も推進していただきたい。	□未来を担う子どもが再生可能エネルギーの重要性について理解を深めることは重要であると考えており、環境教育・環境学習のあり方や副教材の検討を進めるとともに、環境教育拠点として「丹後海と星の見える丘公園」を活用し、環境教育・環境学習を推進してまいります。
景観配慮	○メガソーラー等の民間整備に際し、開発指導での限界もあり、府として適正な指針策定に取り組んでいただきたい。 ○環境と調和した再エネ導入が進むようしていただきたい。	□再生可能エネルギーの導入に際して景観配慮は重要と考えており、設備導入時の景観に配慮した設置方法等の指針を策定し、市町村と連携した景観配慮の取組を進めてまいります。

項目	意見の要旨	府の考え方
家庭向け施策	○補助金があれば、導入検討のきっかけになる。個人住宅での太陽光発電に補助金を出してほしい。	□再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始に伴い、国が補助金に代え、一定の利潤が組み込んだ買取価格を設定することとされております。府では、再生可能エネルギー導入時の初期負担の軽減に向け、既存の住宅向けの設備導入融資制度を継続するとともに、市町村と連携した自立型再エネ設備等（再生可能エネルギーと蓄電池等の組み合わせ）の導入に向けた取組を推進してまいります。
	○再エネも大事だが、省エネも大事。	□本プランの目標においても、省エネにおける電力使用量の削減と再エネ導入促進を掲げており、総合相談窓口である「エネサポ京都(仮称)」や身近に相談できる「再エネ・コンシェルジュ(仮称)」では再エネと省エネをセットで情報提供や相談できる仕組みとし、再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進が同時に図れるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。
	○高齢社会に対応した健康にもよい住宅「エコ&ヘルス住宅」に向けたプラットフォームの設置は良い。	□御意見ありがとうございます。頂いた御意見を踏まえ、着実にプランを進めてまいります。

項目	意見の要旨	府の考え方
地域向け施策	<p>○地域での再エネ普及に向けた支援をしてほしい。</p> <p>○再エネを増やすことに賛成。小規模でも自分でエネルギーをつくり、みんなで取り組むことが重要。</p> <p>○長期的視点では、コスト削減にもなり、地域活性化にも繋がることから、推進していただきたい。</p>	<p>□地域協働による再生可能エネルギーに対する税制優遇や設備導入支援を行うとともに、地域での導入を応援する導入等支援団体の登録制度及び税制優遇などにより、地域が主体となった再生可能エネルギーの導入促進に取り組んで参ります。</p>
	<p>○京都市内だけでなく、府北部でも推進してほしい。</p>	<p>□京都北部におけるエネルギー自給・地域活性化のモデルづくりに向け、地域エネルギー供給事業者の創設などを進めることとしております。京都北部及び南部でのモデルづくりを推進し、府内全域での再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでまいります。</p>
	<p>○再エネ導入が地球温暖化防止だけでなく、持続可能な地域づくりの基盤となり、地域の発展に繋がるものにしてほしい。地域特性に即した再エネ導入を図るため、振興局の機能強化による拠点整備により、エネルギーの地産地消を進め、地域活性化・過疎化対策として行ってほしい。</p>	<p>□地域での再エネ導入に向けては、総合相談窓口である「エネサポ京都(仮称)」を拠点として、人材育成や市町村との連携による事業の推進などに取り組んでまいります。</p>
	<p>○地域での再エネ導入をサポートする人材育成と府民と行政が連携した導入促進を進めてほしい。</p>	

項目	意見の要旨	府の考え方
小水力発電	○小水力発電の地域での活用には技術的知識が必要であり、技術的支援制度を検討いただきたい。	□再生可能エネルギー、特に小水力発電の導入に際して、技術的知識も含めて、ノウハウを有する人材が必要であり、地域での導入に向けた人材（再エネ普及員(仮称)）の養成を進め、導入促進を図ってまいります。
木質バイオマス	○木質バイオマス活用について、「製材端材や木材チップ」だけでなく、「木質ペレット」も含めた木質バイオマス全般を記載すべきではないか。	□木質バイオマスの活用については、間伐材等の木材チップのほか、木質ペレット等も含めた様々な資源の促進を進めてまいります。
廃棄物利用	○生ゴミを燃料とした火力発電により、処分費を燃料費に置き換えることができる。	□資源循環の観点からも、家庭及び事業所の生ゴミを焼却処分する際に発電を行う「廃棄物発電」についても重要なエネルギー源であり、生ゴミ等の一般廃棄物処理を行う市町村等においても導入を推進してまいります。
	○再エネは、電気・熱エネルギーだけでなく、生ゴミを利用したメタンガス、さらに水素燃料も見据えて、取り組んでいただきたい。	□バイオマス由来の水素製造技術の実用化検討など、未来を見据えた事業についても取組を進めてまいりたいと考えております。

項目	意見の要旨	府の考え方
導入促進全般	<p>○再エネ導入の障壁はコストであり、コストを下げる仕組みや安心して設置できる仕組みを推進していただきたい。</p>	<p>□再生可能エネルギーの導入に際して、総合相談窓口である「エネサポ京都(仮称)」を創設するとともに、住宅における再エネ導入への融資制度や事業所における再生可能エネルギーと蓄電池等を組み合わせて導入を行う自立型再エネ設備等の導入支援制度など、導入時の初期負担を軽減する取組などを行い、再生可能エネルギーの導入促進を図ってまいります。</p>
	<p>○行政が介入してまで本当に導入すべきものなのか。導入した先の数十年後がよくなる保証はあるのか。</p> <p>○再エネは不要。今ある火力発電を大切に使うべき。</p>	<p>□エネルギーの安定供給の確保と地球温暖化対策の着実な推進に向けて、地域分散型のエネルギー源として、再生可能エネルギーの導入促進が重要であり、また、地域が協働し、地域に必要なエネルギーを地域で供給することで地域社会及び地域経済の活性化にも寄与するものと考えております。既存の火力発電の有効利用を図りながら、府として再生可能エネルギーの取組を進めてまいります。</p>